

簡易合併公告

2018年11月13日

株主及び債権者各位

愛知県長久手市蟹原 2201 番地
日 東 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 佐 々 木 拓 郎

当社は、2018年9月25日開催の取締役会において、2019年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社キャドテック（愛知県長久手市蟹原 2201 番地）および日東スタッフ株式会社（愛知県長久手市蟹原 2201 番地）を吸収合併することを決議いたしました。本合併により、当社は株式会社キャドテックおよび日東スタッフ株式会社の権利義務全部を承継して存続し、株式会社キャドテックおよび日東スタッフ株式会社は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、当社は株式会社キャドテックおよび日東スタッフ株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

株式会社キャドテック：2018年6月29日付官報 72頁（号外第142号）

日東スタッフ株式会社：2018年6月29日付官報 141頁（号外第142号）

以 上

公告中断についての追加公告

以下の期間、ネットワーク関連機器の故障によりホームページの閲覧サービスが停止し、
公告が中断いたしました。

2018年11月16日 23時45分 から 2018年11月17日 1時15分まで